



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

96.5.17 No. 4397

不当労働行為がますます明らかに 中野委員長が証言

勝浦地労委

ネ一回審問開かれる(5/14)

五月十四日、千葉地労委で、「勝浦運転区廃止事件」の第二回審問が開かれ、前回に引き続き、中野委員長が証言にたった。

中野委員長は、はじめに、運転士の登用差別や、組合掲示板をはじめとした便宜供与をめぐむる差別など、数々の不当労働行為の実態にふれ、このような事態が、JR東労組と癒着し、東労組以外は全て解体の対象としてしか見ない、異様な労務政策を背景にして起きていることを明らかにした。

とくに、この間JR東労組から分裂して結成されたグリーンユニオンなど、旧鉄労・社員労系の組合に対してすら、住田会長を先頭に現地にのり込んで、松崎と一緒に、会社・東労組ぐるみで破壊攻撃をしかけている状況について述べ、「勝浦運転区廃止」という問題は、このような一連の不当労働行為の一貫として起きていることだ。とくに勝浦運転区廃止問題の特徴は、JR東労組が先行するかたちで、全員動労千葉の組合員であった勝浦運転区を廃止するために、経営上まったく合理性のないことを強行した」と、勝浦運転区廃止攻撃の本質を明らかにした。

東労組と一体の不当労働行為だ

後半、証言はいよいよ核心に入り、勝浦運転区廃止―鴨川運輸区新設攻撃それ自体の問題点が明らかにされた。

中野委員長は、そもそも事の発端からして、経営計画を含め、一切を伏せて秘密のうちに進められる一方、JR東労組の組合員だけには、提案もされない段階から鴨川運輸区への転勤の打診が行なわれていたことをはじめ、提案それ自体が、「運転士と車掌の融合」などという全く理由にもならない理由をもって行なわれたことなど、勝浦運転区廃止攻撃の異常さをつぶさに証言した。

ウソの準備書面

一方当局側は、この日、新たな準備書面を提出したが、その内容は、勝浦運転区の廃止―鴨川運輸区の新設目的が、あたかも経営の効率性を追求するためのものであったかのように無理やり理屈づけたものである。提案の団交の過程では、「効率性」など付足しに述べられたに過ぎなかったにも係わらず、ウソを

並べたてているのだ。われわれは、さらに勝浦運転区廃止攻撃の不当性を明らかにする決意である。次回審問は、

七月九日。中野委員長の反対尋問と田中書記長の主尋問が行なわれる予定になっている。

千葉支社の無責任な態度を弾劾する!

190.3スト損害賠償公判(5/10)

五月一日、十三時三〇分より、千葉地方裁判所において「九〇・三スト損害賠償公判」が開かれ、当局側証人・三沢彰(本社経営管理部担当課長)に対する組合側弁護団による反対尋問が行なわれた。

ここで三沢証人は「まず、この動労千葉のストライキに対しては、一週間前に対策本部を設置し、ストの前々日位に具体的な対策が整った。代替乗務員は『休日呼出』して、また乗務行路を変えて数十名確保し、手配を始めていた。千葉転の入構について支社は条件を出したが、布施副委員長に『そんな条件な

ら戦術拡大する』と言われたが拡大の意味が判らず、ストライキの対策資料については見えていない。一等、全く無責任な解答に終始していた。しかも国鉄時代には「分割・民営化」のための「経営計画」に携わっており、動労千葉の「分割・民営化」反対の「八五・一一二八・二九スト」については、「ゲリラに気をとられていたので憶えていない」とまで言っている。

われわれは、このような千葉支社の無責任極まりない態度を許さず、これからも断固たるストライキで闘う決意である。

〈全力で結集しよう!〉

5/25 狭山

中央総決起集会

☆東京・八丁堀

「労働スクエア-東京」

☆指定列車

千葉駅⑦ 11時39分

快速最後部

5/26 三里塚

全国住民交流集会

○東京・両国公会堂

▽両国駅西口改札前

13時30分

▽指定列車

千葉駅④ 12時49分

快速最後部